

令和6年10月吉日

～令和6年度 産業イノベーション促進地域制度活用セミナー～
対象企業なら沖縄県内全域で活用できる！産業イノベーション特区制度
オンラインセミナー開催のご案内

(主催：沖縄県商工労働部企業立地推進課)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄県では、産業イノベーション促進地域制度（以下、「産業イノベーション特区制度」という。）を活用し、産業振興と雇用の創出を図ることで、自立型経済の構築を目指しております。

産業イノベーション特区制度は、沖縄県知事が策定する「産業イノベーション促進計画」における**指定地域の区域内（県内全域）の企業**が、その産業高度化・事業革新措置の実施に関する計画について、事前に沖縄県知事から当該計画が適当である旨の認定及び主務大臣による確認を受けた上で、投資税額控除等の税制上の特例措置を受けることができます。

【対象地域】

沖縄県内全域（41市町村）

【対象事業】

- ① 製造業 ② 道路貨物運送業 ③ 倉庫業 ④ 卸売業 ⑤ デザイン業
⑥ 自然科学研究所 ⑦ 電気業（一定の要件あり） ⑧ ガス供給業（一定の要件あり）

つきましては、対象企業様向けに「産業イノベーション促進地域制度活用セミナー」を開催いたします（参加費などは一切無料です。）。

本セミナーは、これまで内閣府や沖縄県の依頼を受け、沖縄特区税制についての講演や相談業務等にご尽力いただいております鈴木和子税理士事務所・鈴木和子様を講師にお招きし、「**対象企業なら沖縄県内全域で活用できる！産業イノベーション特区制度について**」と題し、別紙のとおり実施いたします。

参加申し込みは、専用の参加申込サイトに必要事項を記入の上、ご応募ください。

お忙しい時期とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

《沖縄県 企業立地推進課 委託事業》
〒900-0006 沖縄県那覇市字安里 205 の1
(株)エマエンタープライズ内
国際物流特区・産業イノベーション特区セミナー事務局
担当：黒川、比嘉、古市
TEL：098(911)5329
tokku@ema.co.jp

令和6年度 産業イノベーション促進地域制度活用オンラインセミナー
対象企業なら沖縄県内全域で活用できる！
産業イノベーション特区制度について

《開催概要》

[開催日] ご都合が良い開催日を一日選んでご参加ください。

令和6年10月18日(金)、10月23日(水)、10月29日(火)

令和6年11月5日(火)、11月8日(金)

※開催時間は、13時30分～15時00分となります。

[参加費用]

無料

[プログラム]

① 対象企業なら沖縄県内全域で活用できる！産業イノベーション促進地域制度

鈴木和子税理士事務所 鈴木 和子氏

② 沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口について

公益財団法人 沖縄県産業振興公社

[オンラインセミナーの方法]

Zoom ミーティングを使ったオンラインセミナー

※参加者には、Zoom ミーティングの URL、パスコード、セミナー資料などをメールにてお送りします。

[申込期限]

各回の開催日の3日前に申込を締め切ります。

[お申込方法]

応募フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

※1社3名様まで（3名様を超える場合はご相談ください。）

■応募フォームは、以下のQRコードまたはURLよりアクセスしてください。

<https://questant.jp/q/sangyo-innova2024>



令和6年度 産業イノベーション促進地域制度活用セミナー

プログラム①

対象企業なら沖縄県内全域で活用できる！
産業イノベーション特区制度について

講師：鈴木和子税理士事務所 鈴木 和子氏

【内容】

産業イノベーション制度の税制優遇メリットと活用方法を分かりやすく説明します。

1. 沖縄特区・地域税制の概要
2. 設備投資の課税特例を受けるための事前・事後手続き
3. 事前認定申請前に有利不利判定が必要
4. 判定のための4項目の要件
5. 国税の制度投資税額控除or 特別償却
6. 県税の制度課税免除（不動産取得税& 法人事業税）
7. 市町村税の制度課税免除（固定資産税）
8. (参考) 国際物流特区と産業イノベの要件と税制の比較(表)
9. 設備投資をした場合の税額比較(表)
10. まとめ

【講師プロフィール】

- 平成6年から沖縄で税理士業務を開業し、現在、「沖縄特区税制対策委員会」の副委員長として、内閣府や沖縄県の依頼を受け、講演や相談業務等を行っている。
- また、平成29年度から8年間の本事業の講師として、税制活用に向けてご尽力いただいている。

プログラム②

沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口について

講師：公益財団法人 沖縄県産業振興公社

【内容】

特区税制の申請手順や留意点などを分かりやすく説明します。

1. 申請方法と制度活用のポイントについて

【配布資料】

- 沖縄県及び市町村条例（抜粋）
- 沖縄の特区・地域税制活用Q&A
- 税の特区制度パンフレット
- 国際物流特区制度パンフレット
- 産業イノベーション制度パンフレット